災害備蓄用食料等
入札説明書

令和８年１１月
徳島県病院局総務課

Ⅰ　入札説明書

この入札説明書は、徳島県立病院（中央病院、三好病院及び海部病院）、徳島県鳴門病院及び徳島大学病院が共同で調達する「災害備蓄用食料等」について、関係法令及び本件調達に係る公告に定めるもののほか、一般競争入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ遵守しなければならない事項を定めたものである。

一　入札に付する事項

１　調達する物品等の件名
　災害備蓄用食料　　（物件番号１）
　災害備蓄用飲料水　　（物件番号２）
２　物品の数量及び規格等
　仕様書（別紙１）のとおり。
３　納入期限
　災害備蓄用食料（物件番号 1）：令和 9 年 2 月 26 日（金）
　災害備蓄用飲料水（物件番号 2）：令和 9 年 1 月 29 日（金）
４　納入場所

徳島市蔵本町１丁目１０－３	徳島県立中央病院
三好市池田町字シマ８１５－２	徳島県立三好病院
海部郡牟岐町大字中村字杉谷２６６	徳島県立海部病院
鳴門市撫養町黒崎字小谷３２番	徳島県鳴門病院
徳島市蔵本町２丁目５０－１	徳島大学病院（※物件番号２のみ）

二　入札参加者に必要な資格

次の条件をすべて満たす者であること。ただし、２、３、４及び８については、災害備蓄用飲料水（物件番号２）に入札する場合に限る。

１　地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

２　国立大学法人徳島大学契約事務取扱規則（平成１６年４月１日国立大学法人徳島大学規則第４２号）第５条の規定に該当しない者であること。
　ただし、未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。

３　国立大学法人徳島大学契約事務取扱規則（平成１６年４月１日国立大学法人徳島大学規則第４２号）第６条の規定に該当しない者であること。

４　国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立大学法人徳島大学競争参加資格において、令和８年度に四国地域の「物品の販売」の「Ｂ」、「Ｃ」又は「Ｄ」の等級に格付けされている者であること。

５　物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱（昭和５６年徳島県告示第２６号）第４条第１項の規定による審査により資格を有すると認められた者であること。

６　５の審査により資格を有すると認められた者で、徳島県内に本社を有する者、又は県内の事業所等の代理人に徳島県との商取引に係る権限を委任する旨の委任状が提出されている者であること。

７　入札しようとする物品等の仕様が、仕様書に示した特質等に適合するものであることを証明する書類（以下「応札仕様書」という。）等を県の指定する様式により、六に示す提出期限までに提出場所へ提出し、審査の結果「適合」と認められた者であること。

８　国立大学法人徳島大学における物品購入等契約に係る取引停止等の取扱要領に基づく取引停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。
９　徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。
10　暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員（同条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）に該当すると認められる者又は暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者と認められる者でないこと。
11　四に示した方法において入札説明書等の交付を受けた者であること。

三　資格審査の申請方法

二の４及び５において、資格を有していない者は、次の１から４までにより申請等を行わなければならない（なお、二の４（物件番号２に入札する場合に限る。）については、３又は４のいずれか一方の資格を有していればよい。）。

１　徳島県への申請
二の５において、徳島県が発注する物品の購入等の契約に係る一般競争入札（指名競争入札）参加資格を有していない者は、一般競争入札参加資格申請書（様式第１号、この様式については徳島県ホームページからダウンロードするか、徳島県企画総務部管財課において配布されているものを使用すること。）に必要書類を添付して六の２に示す応札仕様書等の提出期限までに、次に示す提出場所へ持参すること（申請内容について審査を担当する職員から説明を求められた場合はこれに応ずるものとする。）。

参加資格申請書の提出場所
徳島市万代町１丁目１番地 徳島県庁４階
徳島県企画総務部管財課 調度担当
電話番号 ０８８－６２１－２０６３
ファクシミリ番号 ０８８－６２１－２８２８

２　徳島県鳴門病院への申請
申請方法の詳細については、次の問合せ先に問い合わせすること。

問合せ先
鳴門市撫養町黒崎字小谷３２番
徳島県鳴門病院事務局総務人事課
電話番号 ０８８－６８３－００１１

３　国の競争参加資格（全省庁統一資格）の申請
二の４において、国の競争参加資格（全省庁統一資格）を有していない者は、令和８年３月３１日付け号外政府調達第５８号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受理窓口において、随時、申請を受け付けている。

４　国立大学法人徳島大学への申請
二の４において、国立大学法人徳島大学の競争参加資格を有していない者については、徳島大学経理部常三島会計課にて、随時、申請を受け付けている。

四　入札説明書の交付期間及び方法について

１　交付期間
令和８年１１月２７日（金）から令和８年１２月８日（火）まで

２　方法
徳島県ホームページより入札説明書等を無償で配布する。

五　問い合わせ等について

１　問い合わせ先
所在地　徳島市万代町１丁目１番地　徳島県庁１０階
所属名　徳島県病院局総務課 政策調整担当
電話番号　０８８－６２１－２２１５
ファクシミリ番号　０８８－６５４－９０８６
電子メールアドレス　byouinkyokusoumuka@pref.tokushima.lg.jp

２　問い合わせの方法及び受付期間
問い合わせについては、県の指定する様式（別紙２）により作成し、ファクシミリ又は電子メールによるものとする。
なお、 期間については令和８年１２月４日（金）正午までとし、これ以降の問い合わせについては回答できない場合がある。
質問書に対する回答は、回答書を徳島県ホームページに掲載する。

六　応札仕様書等について

１　本件入札に参加しようとする者は、応札仕様書を県の指定する様式（別紙３）により作成し、期限までに、提出書類等一覧表に示すその他の提出書類と併せて、提出場所へ提出しなければならない。
応札仕様書等の審査の結果、採用し得ると判断し「適合」とされた応札仕様書等を提出した者に限り、入札落札決定の対象とする。なお、県から応札仕様書等に関し、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

２　応札仕様書等の提出期限、提出場所及び提出方法
（１）提出期限
令和８年１２月８日（火）　午後５時
（２）提出場所
徳島市万代町１丁目１番地　徳島県庁１０階
徳島県病院局総務課 政策調整担当
（３）提出方法
直接持参又は郵送（郵送による場合は、書留郵便とし、提出期限までに必着のこと。）

３　審査結果の通知について
審査の結果、「適合」とされなかった者にのみ、その旨と理由を記載した書面により通知する（審査の結果「適合」とされた者については、特に通知等は行わない。）。なお、提出された応札仕様書等は返却しない。

七　入札手続等

１　入札及び開札執行の日時、場所及び入札書の提出方法

（１）日時

災害備蓄用食料　（物件番号１）令和８年１２月１６日（水）午前１１時

災害備蓄用飲料水（物件番号２）令和８年１２月１６日（水）午前１１時２０分

（２）場所

徳島市万代町１丁目１番地

徳島県庁１０階　病院局会議室

（３）入札書の提出方法

直接持参又は郵送（郵送による場合は、書留郵便とし、下記２の提出期限までに必着のこと。）

２　郵送による場合の入札書の提出期限、宛先及び郵送方法

（１）提出期限

令和８年１２月１５日（火）　午後５時

（２）宛先

郵便番号　７７０－８５７０

徳島市万代町１丁目１番地

徳島県病院局総務課　政策調整担当

（３）郵送方法

二重封筒とし、入札書を中封筒に入れて密封した上で、当該中封筒の表面には入札者名及び入札件名（物件番号）を明記し、外封筒の表面には、「災害備蓄用食料等　の入札書在中」の旨を記載しなければならない。なお、入札品目内訳書（別紙5）は入札書とともに中封筒に入れ、代理人による入札の場合は委任状（別紙6）を外封筒に同封すること。

３　入札の方法等

（１）入札の方法

入札書は所定の様式（別紙４）により作成することとし、入札品目内訳書（別紙５）を併せて提出するものとする。なお、「一　入札に付する事項」において示した物件の内どちらか一方のみの参加も可とする。

（２）入札書の作成、提出等

入札書は所定の様式によるものとし､次に示す内容を満たしていなければならない。

ア　入札品目内訳書（別紙５）により、品目ごとに単価（税抜）を記入し、購入数量を乗じて購入金額（税抜）を算出すること。入札に参加する内訳番号のすべての物品について、単価（税抜）を記載すること。なお、すべての品目について１円以上の単価（税抜）を記載することとし、単価の記載がない品目又は０円以下の単価を記載した品目がある場合は、当該入札を無効とする。

イ　入札書には､上記アで算出した品目ごとの購入金額の合計した額を入札金額(税抜）として記載するほか、入札件名、入札保証金、入札年月日並びに住所及び氏名等を記載しなければならない。

ウ　文字はすべて「かい書」とし、インク又はボールペンで明確に記載すること。

エ　「入札金額」はアラビア数字により記載し、金額の頭初に「￥」を付すこととし、訂正してはならない。

「入札金額」は、「一　入札に付する事項」において示した調達物品の総価を記載すること。金額の見積りに当たっては、この入札説明書に記載した条件を満たすため要する経費一切を含めた金額を見積るものとする。

なお、落札決定に当たっては、当該入札金額（総価）をもって評価し、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の８（軽減税率対象）に相当する金額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１０８分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

オ　「入札件名」「納入場所」を明確に記載すること。

カ　入札参加者は、入札物件、契約条項等及び県の係員から指定された事項を承知の上、前号による入札書を作成し、入札品目内訳書とともに封筒に入れて提出しなければならない。

この場合において、代理人により入札させるときは、代理権を証する委任状を所定の様式（別紙６）により提出しなければならない。

キ　「住所及び氏名」は、次により正確に記載しなければならない。

（ア）　入札参加者は、住所及び氏名（法人、組合等にあっては当該法人、組合等の所在地及び名称並びに代表者の職名及び氏名）を記載すること。

（イ）　代理人が入札する場合は、代理権を与えた入札参加者の住所及び氏名（法人、組合等にあっては当該法人、組合等の所在地及び名称並びに代表者の職名及び氏名）並びに代理人である旨を表示の上、代理人の住所及び氏名を記載すること。

ク　入札参加者及びその代理人は、提出した入札書を書き換え又は撤回することができない。

（３）再度入札

開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合において、直ちに再度入札を行う（ただし、郵便入札を行った者については再度入札に参加できないものとする。）。

再度入札に参加できる者は、最初の入札に参加した者（郵便入札を行った者を除く。）に限る。また、再度入札の回数は、原則として１回を超えないものとし、最初の入札で入札書の内容不備により無効入札となった者（郵便入札を行った者を除く。）も再度入札には参加することができる。 また、再度入札を行う場合においては、第１回目の入札前に提出した応札仕様書等証明書類の変更をしてはならない。

４　入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

（１）二に規定する入札参加者に必要な資格のない者の入札

（２）記名のない入札

（３）入札事項を表示せず、若しくはその記載事項が不明確であり、又は一定の金額をもって価格を表示しない入札

＜例＞

ア　鉛筆、その他容易に改ざんできる筆記具で作成したもの

イ　金額をアラビア数字以外で記載し、又は訂正したもの

ウ　「入札件名」で物品の名称及び数量（数量については、特に指定した場合を除く。）の記載のないもの又は記載を誤ったもの

エ　「住所及び氏名」の記載を誤ったもの

（４）同一事項に対してした２通以上の入札

（５）他人の代理人を兼ね、又は２人以上の代理をした者の入札

（６）委任状を持参（郵送による場合は同封）しない代理人が行った入札

（７）前各号に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

5　開札

原則として入札参加者又はその代理人の立ち会いのもとで行う（郵送により入札書を提出した者を除く。）。

6　落札

有効な入札書を提出し、かつ、六の応札仕様書等の審査によって適切と認められた入札者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示したものを落札者とする。

落札者となるべき同価の入札をしたものが２人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。なお、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって本件入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。

八　契約の締結について

1　契約の締結期限

落札者は、落札決定の通知を受けた日から起算して５日以内に徳島県及び地方独立行政法人徳島県鳴門病院と、１０日以内に国立大学法人徳島大学(物件番号２に限る。)と、各団体が指定する契約書により契約を締結しなければならない。なお、この際、落札者は納入する各物品の単価を明示した明細書を提出するものとする。なお、明細書に記載する各物品の単価（税抜）は入札品目内訳書（別紙５）の単価と同一とし、各団体との契約金額は、各団体の購入数量に当該単価を乗じて得た合計額に１００分の８に相当する金額を加算した金額（１円未満の端数があるときは切り捨てた金額）とする。

この期間に落札者が契約の締結をしないときは、その者の落札は効力を失うものとする。

2　契約条項を示す場所及び契約を担当する機関

（１）徳島県立病院への物品納入分

徳島市万代町１丁目１番地　徳島県庁１０階
徳島県病院局総務課 政策調整担当

（２）徳島県鳴門病院への物品納入分

鳴門市撫養町黒崎字小谷３２番
徳島県鳴門病院事務局総務人事課

（３）徳島大学病院への物品納入分

徳島市蔵本町２丁目５０－１
徳島大学病院経理調達課調達係

3　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

4　入札保証金及び契約保証金

免除

九 その他

1　入札参加者及びその代理人が提出する書類については、「提出書類等一覧表」のとおりである。

2　申請書等に虚偽の記載をした者については、落札者の対象とせず、徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置をとることがある。

3　申請書等に虚偽の記載をした者については、国立大学法人徳島大学における物品購入等契約に係る取引停止等の取扱要領に基づく取引停止等の措置をとることがある（物件番号２に限る。）。

4　入札参加者若しくはその代理人又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、すべて当該入札参加者若しくはその代理人又は当該契約の相手方が負担する。

5　徳島県病院局は、入札参加者が談合し又は不穏の挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行できない状況にあると認めたときは、当該入札を中止し、又はこれを廃止することができる。

6　開札日までの間に、徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けた者は、入札に参加する資格を失うものとする。

7　開札日までの間に、国立大学法人徳島大学における物品購入等契約に係る取引停止等の取扱要領に基づく取引停止等の措置を受けた者は、入札に参加する資格を失うものとする（物件番号２に限る。）。

8　落札者となった者が、契約締結日までに、徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けた場合、その者とは契約を締結しない。

9　落札者となった者が、契約締結日までに、国立大学法人徳島大学における物品購入等契約に係る取引停止等の取扱要領に基づく取引停止等の措置を受けた場合、その者とは契約を締結しない（物件番号２に限る。）。

10　入札参加者は、入札後、この入札説明書等についての不知又は不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

十 情報公開について

入札の結果、参加事業者名は情報公開の対象となり、公表するので、参加事業者にあってはその旨了解の上、入札すること。

Ⅱ　提出書類等一覧表

一　応札仕様書等提出時

応札仕様書等はまとめてクリップ等で留め、入札参加者の住所、商号又は名称、代表者氏名（役職）、担当者氏名、電話番号を記入すること。

① 応札仕様書(別紙３)　入札する物件ごとに各１通

入札しようとする物品等の仕様が、入札公告及びこの入札説明書に示した規格、機能、性能等に適合するものであることを証明するものとし、応札仕様書に示す別添の様式に従い作成し、提出するものとする。仕様書に対し、入札参加者が提示しようとする具体的な品目（メーカー、品番、規格等）を分かりやすく記載すること。

② 入札しようとする物品のカタログ等　１部

仕様書上で必要としている規格等を満たすことが確認できるものを添付すること。

③ 参考見積書　１通

物品及び諸経費の見積書（品名、メーカー、品番、規格、数量、単位等を記載した明細）を作成すること。

④ 競争参加資格を有することを証する書類　１通

二の４に示す競争参加資格（国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立大学法人徳島大学競争参加資格）を有することを証する書類を添付すること。

※上記①～④（物件番号１のみに入札する場合は①～③）を各１通（部）ずつクリップ等で留め、提出すること。

二　入札時

①　入札書(別紙４)、入札品目内訳書(別紙５)及び封筒　入札する物件ごとに各１通

②　委任状(別紙６)※代理人が入札する場合　入札する物件ごとに各１通

・封筒の表面には、入札件名（物件番号）及び入札者名を明記すること（物件番号 1 と物件番号 2 の両方に入札する場合は、物件ごとに別の封筒とすること。）。
・直接持参する場合は、入札直前に記載内容の確認を行うため、封筒に封をせずに持参し、確認が終わってから封入して入札を行うこと（委任状は封筒に入れずに提出すること。）。
・郵送する場合は、「I の七の 2（郵送による場合の入札書の提出期限、宛先及び郵送方法）」に従い提出すること。

三　再度入札時

① 入札書、入札品目内訳書及び封筒の予備　　入札する物件ごとに各１通

・未記入の予備様式をコピー等により準備し、再度入札に備えること（郵便入札を行った者は再度入札に参加できないため不要）。
・再度入札直前に、入札書の記載内容の確認を行うので、入札書を持参の際には、封筒に封をせずに持参し、確認が終わってから、入札を行うこと。

※入札書・委任状の記載については、別紙記載例で確認すること。